

世界道路交通被害者の日 北海道フォーラム 2024

『突然「被害者遺族」となって ...
～9歳で生涯を終えた息子と共に歩む道～』

2024年11月16日
北海道交通事故被害者の会
西田 圭
倅



世界道路交通被害者の日・北海道フォーラム 2024

『突然「被害者遺族」となって... ～9歳で生涯を終えた息子と共に歩む道～』

1. ご挨拶

ご来場いただきました皆様こんにちは。私は札幌市に居住しております西田圭と申します。本日は世界道路交通被害者の日 北海道フォーラムにご参加いただきまして誠にありがとうございます。

正直なところ、今この場に立って話しをすることそのものが長い夢であって欲しいと思っている自分がいます。

私たち家族は今年の5月16日から、突然被害者遺族と呼ばれるようになりました。私たち家族の中で最も明るく太陽のような存在であった三男の倅が、一人の身勝手に無謀な運転手によって命を奪われ、たった九年という短い生涯を終えてしまったのです。

(スライド) 亡くなった息子には「人を幸せにする人間に育ててほしい」という思いから、にんべんに幸せと書く「倅」という字を名付けました。

息子を突然失ってしまった当初、私はどのように生きていけばよいのか全くわからない状態になりました。当然ながら私だけでなく、妻や残された長男と次男も同じ思いだったと思います。その状況の中でなぜ私が今この場に立っているかというと、亡くなった倅が私に「僕と

じ思いをしないように、生きているパパは僕の代わりにみんなに伝えて」息子がそう言っているように思えてならないためです。

本日、11月16日は息子 倅の6度目の月命日です。この時間は私の思いを伝えるだけではなく、亡くなった息子 倅の思いも代弁しているのだと思って聞いていただければと思います。

また先にお伝えしますと、今日は私たち家族に降りかかった悲劇をお伝えしたいのではなく、これから生きとし生ける人々がより安全で健やかに、そして明るい未来を過ごせるためにどのように社会を変えていかななくてはいけないのか、そう考えるきっかけとしてメッセージを受け止めていただければと思います。

2. 倅について

息子倅について簡単にご紹介します。

(スライド) 倅は2014年8月23日に私たち夫婦の三男としてこの世に生を受けました。

六歳離れている長男、そして四歳離れている次男の良いところも悪いところもしっかり真似をしながらすくすくと成長し、いつも明るさを絶やさずに周囲を楽しませようとする愛嬌を持ちながら育ってくれました。

今でも家の周りをたくさんの友達と走り回っている姿や、家族の前でふざけている姿が目につかびます。

私たち家族にとって倅はまさに希望そして太陽のような存在であったと思っています。

3. 事件概要（その1）

倅を突然失ってしまった状況についてお話しします。

今年の5月16日木曜日に遡りますが、朝9時頃、妻より職場に向かっていた私の携帯に一本の電話が入りました。電話の内容は倅が交通事故にあったこと、学校より連絡を受けて現場に妻が駆けつけた時にはもうすでに倅は救急車で搬送されていたこと、これから妻が搬送先の病院に向かうことといった報告を受けました。当時私は単身赴任で東京に住んでおり、私自身がすぐ現場に向かうことはできませんでしたので、倅はきっと大丈夫だから落ち着いて行動するようにと伝えて電話をいったん切りました。妻からの第一報によると倅は泣きながら救急車に搬送されたというような話も聞いておりましたので、私は怪我をしているかもしれないが命に関わるような事故ではないと思っておりました。

しかし、その約一時間後に再度妻から電話があったときの第一声は「倅、ダメだった」という一言でした。妻はそれから言葉を発することができなくなりましたので治療に当たっていた医師の方が代わりに状況を話してくださいました。医師によると事故により内臓が大きな損傷を受け、延命措置を図っても助からない状況であったと言うような報告だったと思います。

当時の私の心境としては、頭の中が真っ白で何も考えられなくなりながらも、これは何か悪い夢を見ているに違いないと、ひたすらそう思っていました。慌てて札幌に帰る手配を取って移動したのですが、動機がどんどん激しくなることを自分でも感じながら、道中の飛行機の中では「これはきっと悪い夢を見ているに違いない」と何度も目を閉じて、今まで通りの日常に戻ろう、そう考えていました。

倅が搬送されている病院に到着したのは午後 4 時頃だったと思います。そこには妻と妻の両親、そして眠っている倅がいました。先に来ていた長男と次男は倅を迎える自宅の準備をするために先に帰宅していました。

そこで出会った倅は冷たく、顔や手などのいたるところに大きな擦り傷を負っていました。私は何度も何度も倅を抱きしめながら、「こんな思いをさせて本当にごめんな、痛かったな苦しかったな、怖かったな」とずっと謝り続けていました。

今この瞬間も、悪い夢であってほしいと思っていますし、倅に対する思いを全てこの時間でお伝えし切ることにはできませんが、ひと言で言うのであれば今この瞬間も本当に愛おしくてたまらない、抱きしめたい、そう思っています。

4. 事件概要（その2）



- 現場は片側 1 車線、横断歩道のある市道
- 息子は横断歩道の青信号を確認し横断
- 加害者は減速することなく信号を無視し衝突

救急搬送されるも 9：38 に息を引き取りました

事件概要：5月16日（木）8：16頃

今回息子が受けた被害についてですが、私は「事故」という表現ではなく「事件」、そして「交通事故」ではなく「交通犯罪」という表現を使いお話しいたします。それはなぜかという傍若無人な運転手が誤った判断・行動を自ら選択し、起こるべくして起こしてしまった犯罪であると思っているからで

す。(スライド) こちらに事故の状況をお示ししています。

現場は片側一車線の横断歩道のある道路となります。息子が通っていた小学校のすぐ近くであり、登校時間でもありますので多くの子供達の他に、横断歩道には旗を振って誘導して下さるボランティアの方もいらっしゃると聞いています。見通しの良い道路であり、ボランティアの方が誘導してくださっている状況から見ても、通常運転手が信号や息子を見落とすことはない状況であったと思います。

しかし息子は横断歩道が青信号になり、ボランティアの方が旗を振って横断を促していただいたにもかかわらず、減速もしない加害者に跳ね飛ばされてしまったわけです。

現場に合わせた方の中に看護師の方がいらっしゃったようで、息子がはねられたときには心臓マッサージなど応急処置を施していただいたようです。しかし救急車の中で息子は心肺停止となり、病院に着いた頃には延命措置の施しようがなかった状態でした。

(スライド) そしてこの事件が発生する前に、加害者は二つの事故を起こしていることも捜査の中で明らかになりました。一つは息子をはねる前日の5月15日、加害者は停車中の前方車両に衝突する物損事故を起こしています。そしてもう一つは5月16日の事件当日、息子をはねる直前の250mほど手前の現場で、カーブを曲がりきれず歩道にあった支柱2本をなぎ倒すほどの強い衝撃で接触する物損事故を起こしていました。

加害者は、支柱に接触したことも息子をはねたことも記憶が無いこと、はねた直後も息子を救護するわけでもなくその場に立ちすくんでいたことを供述の中でも述べています。これは人をはねてしまったショックではなく加害者が正常な運転ができない健康状態であったということが明らかになっています。そしてこの健康状態の悪化が突発的なものではなく、加害者が自身の健康状態が悪化する可能性を認識しておきながら自らハンドルを握るという選択をしていることに、すべての諸悪の根源があると思っています。その部分について次はお伝えします。

5. 事件の要因・背景

なぜ息子は・・・ ～加害者の背景～

- 事件発生時年齢：64歳
- 2013年頃より糖尿病を患い、インスリン治療を開始
 - * インスリン注射：急激に血糖値を下げてしまうため、注射時に必ず食事を摂取することが必要
- 5週に1度の来院を医師より指示されるも不規則に来院
- 10年以上、血糖測定器を自身で使用（自己管理）していなかった
- 症状を悪化させ、過去3度の入院歴あり

【事件当日の状況（供述より）】

- 起床時より体調不良を感じていた
・体が重い・喉の渇き・不眠
→高血糖状態が疑われる症状
- 常習的に1日3回注射が必要なインスリンは体調がすぐれない時しか注射しなかった
- 日頃より朝食は摂らず、缶コーヒー1本を飲む程度の食習慣を続けていた
→インスリン注射後の低血糖症状が極めて発症しやすい状況

20XX プレゼンテーションのタイトル 6

（スライド）こちらが加害者の背景です。

加害者は十年来糖尿病を患っており、医師から血糖降下作用の強いインスリンを注射し血糖値をコントロールする必要がある治療を長きにわたり受けていました。

このインスリン注射というものは、飲み薬よりも短時間で急激に血糖を下げる作用がありますので、必ず食事を摂取した上で注射を行うことが必要です。食事を摂取しないでインスリンを注射すると、急激に血糖値が低下し、脳に血液が行き届かない状態になり意識障害を引き起こすと言われています。しかし加害者はかねてから朝食をとらない食習慣を過ごしており、息子をはねた当日も缶コーヒー一本買ったものそれに口をつけることもなく、インスリンを注射した直後にハンドルを握り、運転を開始して間もなく意識を失い、鉄製のポール二本をなぎ倒しても赤信号を確認することも減速することもなく息子に突っ込んでいったわけです。

息子は九歳、小学校四年生です。相手方の車両は大きなワンボックスカーでした。私も横断歩道を渡っている際に時々フラッシュバックするのですが、自分の背丈よりもずっと大きな鉄の塊が自分に向かってくること。その恐怖ははかり知ることができませんし、そんな思いをさせてしまったことを悔やんでも悔やみきれません。

ここで私が声を大にして伝えたいのは糖尿病が悪い、病気になるのが悪い、インスリンが悪いということではなく、正しい治療を受けようと定期的に受診することを自ら拒み、かつ医師の指示通りの服薬を

行わない、その結果意識障害を引き起こす可能性が高いことを知っておきながら平然とハンドルを握ってしまったその行為が悪質極まりないものだと強く感じています。

息子を殺してしまった加害者を擁護するつもりはもちろん一切ありませんが、人間には間違っただ判断を選択してしまう動機やその機会・タイミング、そして正当化してしまう心理があるのだと思います。

6. (スライド) 息子を亡くしてからの私たちは当然ながらこの先どう生きていけばいいのか、その希望を見失ってしまいました。途方に暮れた私は毎日「パパどうしたらいい？」と倅に話しかけておりました。その時、倅から「パパどうして僕は死んじゃったの？」ということと、「友達が同じ目に遭わないようになってほしいな」という二つのメッセージが私に訴えられている気がしたのです。この二つのメッセージを行動に変えていくことが私の使命だと考え、日々生きて行くことにしたのです。

まず「パパどうして僕は死んじゃったの？」という倅の声に応えることは事件の真相を明らかにすることであると考え、加害者の声を聞き、加害者に倅と私たち家族の声を伝えるために被害者参加制度を用いて、裁判の中で加害者に直接質問・意見陳述を行いました。

(スライド) 被害者参加制度というのは一定の訴訟活動を被害者や遺族が直接行うことができる制度であり、法廷に出席し被告人に質問や意見陳述を行うことができます。私は裁判への参加を申し出、実際に被告人に対して質問並びに意見陳述を行いました。

(スライド) 法廷で私は加害者に対して「なぜ医師の指導や服薬の指示を守らなかったのか?」「このような行動・判断を行った自身の性格をどう思っているのか?」など加害者が自身の冒した罪を自らの誤った判断・選択の積み重ねにより、「偶然」ではなく「必然」として引き起こした事件であることを明らかにするための質問・意見陳述を行いました。

意見陳述を行う際、私は検察官席で胸ポケットに納めていた倅の写真に触れて「パパに力を貸してね」と伝えて証言台に立ちました。証言台の中では自身の想像以上に大きな声を出し感情を表現している自分がいました。「倅の声をしっかり届けるんだ!」という私の想いに加えて、発することのできない息子 倅の声が重なり加わって表現されたのだと思います。

当初は私が法廷で発言するよりも、検事や弁護士の専門的観点から追及することが判決に良い影響をもたらすのでは、と思っていましたが、担当いただいた弁護士の方から「お父さんが直接被告人や裁判長に声を届けることに大きな意義があります」と背中を押していただきました。加害者と直接対峙した際に自分をコントロールできるのか不安もありましたが、倅が私の後ろでしっかり支えてくれたと思いますし、私たちの声なき声を直接加害者にぶつけることは大きな意味があったと今は思っています。

7. 判決は求刑禁錮4年に対して「禁錮2年6ヶ月」でした。この刑期は被害者感情や一般世論から見ると何て短いのだと思われる方が多いかと思いますが、今回の罪状である「過失運転致死傷」の判決の中では極めて重い判決であるというのが法曹界での評価のようです。

(スライド) こちらにあります通り、過失運転致死罪で立件された罪の96%は第一審では執行猶予付きの判決となっています。人を殺めても多くの加害者は服役することなく社会復帰できている現実があります。

私は正直なところ、裁判前は「早く裁判を終結させて、家族の日常生活を少しでも落ち着かせたい」との思いがありました。ただ、倅のメッセージでもある「同じ思いをする子が出てこない世の中」を実現していくためには、ここで裁判を終わらせてはいけないと思い、検察に控訴していただくよう要請を行いました。しかし、検察の判断としては、控訴に必要な要件を満たしていないとの判断により、受け入れられませんでした。本来であれば、起訴された直後に訴因変更の申し出をし、危険運転致死罪での立件を早い段階で検討させることができなければ結果が変わっていたかもしれません。

8. 最後に今回の一件を受けて、息子 倅が願う「同じ思いをする方が2度と生まれぬ世の中」にするために、社会全体で取り組んでいただきたい点をお伝えします。

社会に望むこと ～倅と共に歩む道～

- I. 病気の症状や治療薬の影響で、不適切な運転が起きない社会にする
- II. 違反・事故発生時の薬物（違法だけでなく、治療薬も含めた）服用のチェック強化
- III. 免許更新時の運転禁止/注意薬の服用有無の確認、医師所見提出の義務化

本日の話や事故撲滅の思いをご家族・大切な方・職場の仲間などとぜひお話しください
それが、誰もか加害者/被害者にならないスタートラインだと思います

(スライド) まず1点目に、病気を患っていらっしゃる方がその症状や治療薬の影響で、不適切な運転判断が起きないような社会にしていっていただきたいという点です。繰り返しになりますが、今回の事件では病気や治療薬に責任があるのではなく、加害者が医師の指示に従わずに不適切な生活と治療薬の使用を行ったことに大きな問題があります。加害者が食事を摂取した上でインスリンを注射していれば、もしくは食事を摂取することを守れないためインスリン治療を中止していれば、この事件は起きなかったかもしれません。どうか、今後そのような方が発生しないよう、患者さんへ適切な指導を行なっていただきたいと思います。

2点目は、違反や事故が発生した際に、その原因が飲酒や違法薬物だけではなく通常の治療薬の使用によるものではないのか?のチェックを強化してほしいという点です。今回、加害者は息子を殺めた前日にも事故を起こしていました。もしその際に治療薬の影響を疑い運転中止の措置がなされていれば、加害者は5月16日にハンドルを握らなかったかもしれません。また、飲酒運転では違反・事故が発生した際にアルコール濃度の検知を行い明確な基準で判断することができますが、息子の事件では「意識障害を起こしていた事実を裏付ける低血糖状態を示す明確な基準・事故時の客観的証拠がないことが危険運転罪を適用できない理由の一つである」と検察の見解を受けました。

今回のように、低血糖状態による危険運転を引き起こす可能性を運転手自身が予見していた中での犯罪には然るべき処罰を下せるよう、違反・事故時に既往歴や薬物治療の有無等の確認を必須としていただきたいと思います。

3点目にドライバーが適切な運転ができる状態にあるかの判定を厳格に行なってほしいという点です。医薬品には運転に支障が生じる可能性の有無が添付文書という注意書きに必ず記載されています。平成25年の道路交通法の改正により、運転免許の適正な取得を推進するための規定が整備されているとのことですが、免許更新時に運転に影響を及ぼす薬剤の服用有無の確認や、医師所見提出の義務化等徹底していただきたいと思います。

9. 最後になりますが、世の中全ての人々が加害者にも被害者にも成りうるという意識を深めていき、必ずや現在よりも安全平和な社会を実現する必要が求められていると思います。そのためにもどうか、本日のフォーラムで感じられた皆様お一人お一人の思いをご家族や大事な方、職場の方などにお伝えいただき、一人一人の意識と行動を変えていただきたいと思っておりますし、私自身残りの人生を安全平和な社会実現のために息子 倅と共に歩んでいきたいと考えております。

以上で私と、大好きな息子 倅からのメッセージとさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。